

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 黒鯛の家)

事業所番号	0673100087		
法人名	株式会社ケアサービスつきみ		
事業所名	グループホームねずがせき		
所在地	山形県鶴岡市鼠ヶ関字横路9-3		
自己評価作成日	令和 5年 7月 31日	開設年月日	平成 16年 8月 15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホールから日本海が一望でき夕日の美しさや季節の移り変わりを楽しむ事ができます。利用者本位の介護に重点を置きつつ、利用者個々の状態に合わせ主治医や看護師とも相談し個別の機能訓練や栄養補助飲料の提供等、健康で穏やかな生活が送られる環境作りにも努めています。専門の調理師による出来立ての温かい家庭料理や季節ごとの行事食を提供し食事を楽しむ事も大切と捉えています。医療面ではかかりつけ医の毎月の往診があり、それ以外の体調不良時にも施設看護師、職員、主治医、家族との報告連絡相談を速やかに行い、健康維持に努めています。令和3年2月よりベトナムからの技能実習生の受け入れも行い職員、利用者共に良い刺激を受けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

見事な海原を目の前にして、自然の営みを日常に感じながら利用者・職員共にゆったりと過ごしています。開設当初から「寝たきりにしない」を目標にできることへの継続に力を入れ、残存能力を何気ない会話や関わりの中から引き出し、誇りと笑顔に繋がっています。何事も利用者主体の対応に努め、些細なことも職員間で共有し話し合いながら、より良いサービスの提供に取り組んでいます。食事は専門の調理師がリクエストに応えながら日々まかない、山菜の下処理などに手際よい利用者の手を借りて楽しく食しています。コロナ禍でも少人数で出かけたり、カラオケ大会で自慢の声を披露したり楽しみごとを多く取り入れ、また外国人実習生の受け入れも良い風となって事業所全体に一体感が生まれています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 5年 9月 19日	評価結果決定日	令和 5年 10月 6日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関先、ホール内に掲げ実践に繋げている。毎月1回2ユニット合同での職員会議を開き、介護理念の確認と3か月に1回の拘束しない取り組みの確認に力を入れている。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の影響で以前のような交流は難しいが、地元スーパーや床屋などを利用している。婦人会からのタオルの寄付を受けたり、小学校から福祉用具を頂いたり地元の方々とのつながりは維持できている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員は認知症研修などを通じて勉強を重ねており、施設に申し込みに来て下さるご家族や他の施設のケアマネに説明しご理解頂いている。運営推進会議では認知症研修の内容等を配布し理解して頂いている。		
4		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設活動、入退去状況、施設取り組みを報告し意見を聞いて、その都度速やかに対応し職員会議等におろし、改善すべき点の検討しサービスの向上に活かしている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍の影響で介護相談員は来荘されていないが、今年の6月より来荘して頂いている。運営推進会議を通し市や包括に事業所の実情や事例を配布行い、欠席者には郵送にて報告し助言を頂いている。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	職員が講師となり毎年研修会を行い全職員に周知している。職員会議でも共通認識を持てる様に3か月毎に各職員の振り返りとしてレポート提出している。帰宅願望等の具体的な事例をあげ施設せずにもどのように対応したか等の話し合いをしている。夜間は眠りスキャンを活用して職員がすぐに対応出来る事で拘束せずに過ごせている。	毎月の職員会議で身体拘束について事例を上げながら検討すると共に、運営推進会議を活用した身体拘束廃止委員会でヒヤリ・ハットの検証報告も含めた話し合いが行われている。研修会では講師の職員だけでなく全員が事前にレポートを提出して理解を深め、利用者主体の対応を心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については研修会を通じて全職員に周知徹底し、入浴や全身清拭時に身体に不自然な傷、痣が無いか確認に努めている。また、利用者の表情や話し方にも注意をし、タブレットに記録として入力し職員全員が共有している。管理者、リーダーは注意深く観察、指導助言を行っている。	「身体拘束と虐待防止」「認知症ケア」などの内部研修では職員の悩み事や困難事例を皆で話し合い、共通意識を持つことで同一介護・支援ができるように努めている。廊下やホールにカメラを設置し、利用者の安全や職員の安心に繋がっている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内に成年後見制度についてポスターや書類を掲示し、相談時に話し合えるようにしている。実際に市社協に相談し活用に至ったケースがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時に説明し、同意の上に契約している。利用者や家族と面談を行い、不安や疑問点にもわかりやすく答え納得して頂いている。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは日常会話の中で、自然な形で意見や要望を聞き取り引き出している。コロナ禍の影響で家族との直接面会は難しかったがガラス越しや窓越し、スマートフォンの持ち込みでのテレビ電話で対応した。電話やアンケート・意見BOXで要望などの受付をしている。	利用者の意向や要望は外出行事やケアプラン、食事に反映させ笑顔に繋げている。家族等とはコロナの状況や利用者の体調を見て個室や窓越しでの面会で情報を共有し、毎月の広報や管理者・担当者からの手紙で信頼関係を築きながら意見をもらい運営に活かしている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議があり、意見や提案が出来るようになっていく。法人役員の出席する管理者会議でそれらを報告し内容によっては、すぐに業務改善に繋げている。法人役員との個人面談も行っており直接意見を伝えることも出来る。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の状況に合わせて勤務形態を組んでいる。職員が資格取得に向かえるように職場環境を整えている。職員会議での意見要望を取り入れ働きやすい環境の整備に努めている。	管理者やリーダーは職員の変化に気を配り、体調面では隣接の小規模多機能事業所の看護師に相談し助言をもらっている。また夏は全職員、冬は夜勤者を対象に健康診断を実施しており、資格取得や業務態勢など職員のやる気や働きやすさに繋げている。	
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、職場内部での研修会を職員交代で講師になり行い、個々の実績と力量を把握し外部の研修を受ける機会を設けている。研修で学んだ内容を職員会議で報告、発表し実践に繋げている。希望する資格取得が出来るように支援している。外国人実習生の受け入れも行っている。	毎月内部研修を実施し、事前にレポートを提出して自己啓発に努め、外部研修には交代で職員を選抜し伝達研修で共有を図っている。外国人実習生の育成には職員も指導者としての講習を受け、実習生の研修等を皆でサポートすることで自身の振り返りにもなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍の影響もあり、直接の集まりは難しいが、互いに運営推進会議の内容など情報交換し、連絡を取り合っている。良い所は自施設に反映できるようにしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に面談し、本人が困っている事や不安に感じている事を聞き取り納得して頂いてから利用開始している。入所してからも、日々の会話や様子の中で不安や要望を確認し改善に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望を聞き取り、施設で対応出来る範囲を説明して要望の内容を職員が共有し、家族の協力を得ながらサービスを開始するようにしている。電話での問い合わせや毎月発送している広報で利用者の様子を伝えて信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られた時には、最優先で必要な支援を話し合い、状況によっては他施設の紹介も含め、本人にとって最善の選択が出来るような対応に努めている。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の今までの生活や身体の状態に合わせ、寄り添う事を基本として、本人と同じ目線になるように努めている。掃除、食後の食器片付け、洗濯等、利用者職員が支えあって毎日を過ごしている。	入居前の面談や情報をもとに希望に沿った暮らし方を把握し、利用者の好きなことや得意なこと、できることを引き出し、一緒に行いながら感謝の気持ちを伝えている。利用者からも「手間かけて…」と労われ共に過ごし寄り添う毎日を大事にしている。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来荘時や毎月郵送している広報で様子や状態を伝え、急変時や不慮の事故の発生時など、緊急時には電話連絡にて知らせている。コロナ禍の影響で一時帰宅や外出は難しいが、可能な時には通院をお願いする等して本人を交えての協力関係を築いている。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ガラス越し等の感染症対策をしての面会や電話の希望に応じる等の必要な支援を行っている。外出ドライブ時に希望があれば地元を訪れたり、入所前のかかりつけ医に継続して診察を受けられるように支援している。	コロナウイルス感染症が5類になっても地域との交流などはまだ制限されており、婦人会からのタオル、小学校からの寄付等で関係性を継続し、行事へ参加ができる日のために体力の維持とリハビリに励んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を把握し、居室や食事の席の配置などに配慮し、行事等では個人の特技を活かした発表を行う等、互いに分かり合い関わりあえるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後でも「相談や問い合わせには、いつでも応じます」と伝え、連絡があった時には丁寧に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別性を中心に理念に沿った寄り添いを基本としている。ゆっくりと話せる時間を設け何を望んでいるのか、どんな気持ちなのかを把握に努め、カンファレンスや申し送り時に検討し利用者本位のサービスに努めている。居室やホールで思い思いに過ごしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約前の面談時や契約時、本人や家族からの聞き取り(人生の歩み)を行い、以前の利用事業所などからの情報も把握し、センター方式に落とし活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員からの情報や、日々の状態に変化があればその都度、密に情報の共有し、タブレットに記録入力し誰が見ても分かるようにしている。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を伺い、職員、看護師と話し合い作成している。自室やベッドで過ごすことが多い利用者は『眠りスキャン』等も活用して参考にし、毎月のカンファレンスで話し合い、3ヶ月毎モニタリングを行い現状に応じた介護計画を作成している。	センター方式(情報収集)のシートを使って担当者が課題分析を行い、利用者・家族等の意向をふまえ「笑顔で過ごす」「寝たきりにしない」介護に取り組んでいる。定期的にサービス内容を確認し、毎月の検討会で意見を出し合いながら本人主体の介護計画を作成している。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に経過を観察し、毎月のカンファレンスを行い変化変更があれば申し送りをし介護計画のサービス内容を共有している。	在勤の職員が気づきや対応をタブレットや申し送りノートに記録して情報の共有を図り、職員の観点からだけではなく利用者主体の対応になっているかを大切にしている。遅番がその日の記録を集約して毎日役員にファックスしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診以外の受診は基本家族対応でお願いしているが、本人の緊急性や家族の状況によっては家族での対応に無理が生じる事もある。家族に代わりかかりつけ医からの紹介状の受け取り、受診病院の予約や付き添い等家族以外でも対応出来る事については柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の理髪店にお願いし、出張理容に来て頂いている。コロナ禍前には中学校の生徒さんの作品などをお借りして施設内に展示して楽しんだ事もあった。以前から続いている地域の婦人会とはタオルの寄付を受ける等、現在でも親交はあり地域とも繋がっている。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診や往診等その時々合った医療が受けられるように、かかりつけ医と密に連絡を取っている。特変時緊急時の受診の際には家族に連絡しタブレットに記録として入力している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異常など気付いた事があった時は、直ぐに看護師に報告、相談し情報を共有している。必要に応じ指示を受け適切な治療や看護を受けられるようにしている。休日、夜間等も看護師にオンコールする体制も整備している。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には直ぐに介護サマリーにて利用者の情報を提供している。入院中は医療者と電話や面会などで情報交換し、家族、医療機関とも相談する関係作りを行っている。	主に救急搬送で入院する 경우가多く職員が付き添って情報を提供している。入院中は家族等や医療機関の相談員と情報交換しながら状況把握に努め、医師の見立てから今後の支援方法を判断し、家族等と話し合っより良い支援策を検討している。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りに関する事業所の方針(看取りサービスを提供していないこと)を家族に説明し同意を得ている。医療機関とも連携を取りながら可能な限り希望に添えるように対応している。	入居時に医療行為ができないため看取りは行わないことを説明し、介護認定が3になった時点で特別養護老人ホームなど他施設への申請を促している。次の生活の場が決まるまではでき得る限りのケアを行い、入院や転居先には介護情報を提供して次の生活の場に滞りなく移行し、より良い生活ができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には利用者個々の情報シートがあり、全職員で把握している。救命救急講習で救急隊員の方から直接指導を受けたり、社内研修会でも訓練をしている。心肺蘇生については過去に数回実践に繋がった実績もある。			
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設の防災訓練を昼間火災、夜間火災、災害想定と年3回に分けて行っている。可能な時には消防署の協力を得て直接指導も頂いていた。運営推進会議を通じて地元の方々にも協力頂けるようお願いもしている。	自衛消防を組織し隣接する小規模多機能事業所と合同訓練を実施し、職員の意見やレポートを集約して反省点を活かし災害に備えている。運営推進会議で地域に協力要請をしながら地区避難場所として相互協力関係も築いている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	失敗や間違いがあっても自尊心を傷つけない声掛けをするように気を付けている。排泄や入浴の際にも羞恥心に配慮しながら支援している。内部研修を行い、実際の場面でも職員間で不適切な対応が行われないように注意しあっている。	独自の「人生の歩み」シートで利用者の生活歴を理解し共有している。繰り返しの訴えや声掛けへの拒否などにも否定はせず受け入れて、時間を置き職員を交代するなど工夫してケアを行っている。失敗時には利用者の尊厳を傷つけないように配慮し対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望に寄り添いながら言葉かけを工夫し、衣類やおやつ、その他にもその場面に応じた選択等自己決定が出来るように働きかけている。			
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所全体の食事、レク、入浴等のだまかな1日の流れはあるが、一人一人のペースに合わせて、何をするにもその都度声掛けし、利用者の意向を汲むように支援している。	利用者同士の交流や活動を大切にすると同時に、一人ひとりのペースも尊重しその時々意向に沿って自由に過ごしてもらっている。趣味や特技などを活かして楽器演奏や裁縫の腕前を披露したり、皆が好きなカラオケなどで楽しんでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、起床時に整容介助し外出時には服装、身だしなみにも気を配っている。年に数回、地域の理髪店の協力も得て出張理容を依頼し利用している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常会話で好きな食べ物を聞いたりコロナ禍前には外食の機会を設けたり、誕生会のケーキ作りと一緒に等、食の楽しみに繋げている。山菜の下処理や食後の食器拭き等利用者が出来る事を職員と一緒にしている。専門の調理師による手作りの食事の提供に努め行事食等も工夫している。	専門の調理師に依り、音や匂いを醸し出しながらでき立ての手料理を提供し、嚥下状態や好みに合わせて食べやすいように食形態の工夫もしている。行事の際のお楽しみや誕生日のリクエストメニューには出前寿司なども利用して喜ばれている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合わせた形態の食事を提供している。見た目やバランス、季節感も重視して地元食材も取り入れながら山海の幸を楽しめるように努めている。水分摂取量をタブレット入力して管理し冷温茶、牛乳、スポーツドリンク等用意し、好みの物を提供するようにしている。			
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自力で行える利用者は声掛け見守りを行い、出来ない利用者には、ブラッシング、義歯洗浄の介助しうがいの声掛け見守りの支援を行っている。	毎食後ブラッシングやうがいの声掛けをしているが拒否する方もおり、職員が交代し少し時間をおいて再度促して、義歯は夜預かり洗浄して翌朝利用者に渡している。昼食前には「パタカラ体操」をして嚥下や咀嚼力の維持を図っている。		
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	タブレットとホワイトボードを活用し、一人一人の排泄パターンや間隔を確認把握して、適時での声掛け誘導している。利用者の状態にもよるが、トイレでの排泄が可能な利用者にはトイレでの排泄を促している。	起床時や食事前後などの定時と一人ひとりのパターンに合わせて誘導し、可能な限りトイレで排泄ができるよう支援している。夜間のおむつやポータブルトイレ利用など状況に最も適切な対応で利用者が不快感なく過ごせるよう心掛けている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレ自立の利用者には、移動時声掛け確認し介助が必要な利用者の時には目視での排便の有無の確認している。タブレット入力し排便ノートにも記入。朝夕の申し送りでも情報共有している。軽運動や腹部マッサージも行い、主治医とも相談して個々に応じた便秘予防に取り組んでいる。			
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一般、機械と2つの浴室があり毎日入浴が出来るようにしている。一般浴は大浴槽に仲の良い利用者が一緒に入って楽しまれ普段あまり話さない利用者とも談笑する様子が見られる事もある。立位歩行の状態や個々の希望を聞き機械浴にする等安心安全に入浴が楽しめるように支援を行っている。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせて居室で過ごしたりソファで寛いだり軽作業に参加したり飲談したりと思いつきに過ごし自由に休息している。夜間、『眠りスキャン』を活用し睡眠状態を把握し、日中の過ごし方の工夫等、夜間の安眠に繋がるように支援している。			
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明書をファイルに綴り、職員全員が常時確認出来るようになっている。処方内容が変更になった時は変更理由や内容、変更後の状態の変化を共有し確認に努めている。服薬時には飲み込みまで見守り確認している。	協力医の往診を受けている方が多く、医師から送られた処方箋に従って薬局から薬が届けられ、内容を共有している。職員間で話し合いの結果、夜勤者の配薬や早番勤務者などの三重チェックを経て、服薬時には名前と飲み込みを確認し誤薬防止している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な事や出来る事を活かした役割を持ってもらい、縫製、編み物、食器拭き等の軽作業や塗り絵やカラオケ等の趣味的な楽しみ等いつでも出来るように支援している。敬老会や演芸会等、特技の披露する機会もあり、練習も含めて楽しみ事となっている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者との日常会話の中での希望を聞き外出先を決めドライブを行っている。天気の良い日には中庭の散歩をしたり、外に出て外気浴、体操、レク等も行っている。コロナ禍の影響で外泊は難しいが、これから徐々に地域の方々や家族の協力を得て感染対策しつつ利用者の希望に添った外出の支援を計画している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望に応じ支援している。本人が金銭管理出来ない又は難しくなった場合でも事業所で立替えし買い物や外食が出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から年賀状や暑中見舞いなど折に触れはがきや手紙が届いたり電話が掛かってきたりする。利用者からも希望があれば、電話を掛けたり手紙の代筆する等の支援に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大型窓には季節感を感じられる貼り絵等工夫している。大型テレビを中心としてソファを配置しゆったりと寛げる空間作りも行っている。長い廊下で一休み出来る長椅子も配置している。玄関に花を飾ったり、廊下、ホールに作品を飾ったりもしている。テラスで風を感じたり夕日などの景色を見たりも出来るようにしている。	ホールでは全面ガラス窓に広がる海を眺めながら、リハビリ体操や食器拭き・山菜下処理などの手伝いをしたり、利用者と職員の垣根を超えたカラオケ会場のステージとして盛り上がった、生活の中心の場となっている。また夜勤担当者が転倒に備え、見通しの良い廊下の中央で業務に就くこともあり、安全を最優先している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのテーブル席やソファ等、各自好きな場所で過ごせるようになっている。気の合う人と一緒にお茶を飲んだり、一人で居眠りされる方等思い思いに過ごされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真やプレゼント、祝いの賀詞を飾ったり、使い慣れた鏡や電気シェーバー等の小物やタンス、テレビ等の配置など使い勝手や安全に配慮しながら、本人や家族と相談して工夫している。	居室にはタンス・ベッド・洗面台が備え付けてあり、ほかに必要な物は退居の際に持ち帰ることを条件に自由に持ち込んで、一人ひとりが自分らしく寛げる居室となっている。また全ベッドに眠りスキャンを導入し離床時に駆けつけ、睡眠状態の把握に役立っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体がバリアフリーで全ての洗面台の給湯器も火傷しない温度設定にしてある。食器拭きや洗濯物たたみ等の出来る事やわかることを毎日の仕事にする等、その人その人に合った支援が出来るように工夫している。		